令和２年２月１９日

校内いじめ対策組織図

高等学校教育課
生徒指導課

連絡・報告・指示

校　　長

連絡・指示

情報収集について

○欠席が３日以上続いた場合、保護者へ連絡し確認を取る
○悩み相談があった場合

いじめ対策推進教員に報告する。（必須）

いじめ等対策推進委員会

教　　頭　　いじめ対策推進教員

特別支援推進教員　　生徒指導主事　　その他関係職員

＜いじめ認知時に係る委員会の緊急開催＞
○状況報告・記録・共有
○調査方針・役割分担の決定→**調査グループの編成**
○調査報告、事実確認、事実関係の把握
○対応方針、指導体制の決定
○対応部の確定

調査グループの業務
○会議の招集
○議事録作成
○報告書作成

保護者

全教職員

管理職（教頭）　・　いじめ対策推進教員

ＳＣ・ＳＳＷ
必要に応じて連携

学校職員

担　任　　授業担当者　　部活動顧問

いじめ被害生徒　　いじめ発見者　　アンケート

いじめに対する措置対応

＜生徒指導部＞
・事情聞き取り
・生徒指導部会
・職員会議
・特別指導
・経過観察・見守り

＜学　　年＞
・事情の聞き取り
・手立て
・経過観察・見守り

○加害生徒への指導
○周囲への指導
○加害生徒保護者への指導、支援

○被害生徒への支援
○被害生徒保護者への支援

○解消に向けた継続指導・観察
○対応の検証、見直し